

第8回堺市地域公共交通会議議事録

日 時 平成26年8月5日(火) 午前10時～11時半

場 所 堺市消費生活センター

出席者 波床正敏、正木啓子、古角利裕、黒田司郎、大野秀雄、今村光伸(代理)、石井健章、松本長兵衛、長谷潤、黒坂直樹(代理)、藤原広行、中野昭三、久保田耕一(代理)、原田一郎、島田憲明

(以上15名、敬称略・名簿順)

配布資料 第8回堺市地域公共交通会議 議事次第

第8回堺市地域公共交通会議 出席者名簿

第8回堺市地域公共交通会議 配席図

第7回堺市地域公共交通会議議事録

資料1 平成25年度 堺市地域公共交通会議決算

資料2 乗合タクシーの実証運行について

資料3 乗合タクシーの運行ルート及び停留所

資料4 堺市乗合タクシー利用者の声をお聞かせください

資料5 堺市乗合タクシー利用者アンケート調査

資料6 おでかけ応援バスについて

堺市報告

委員の変更についての報告

議事録

(1) 会長、役員を選任について

事務局 会長及び役員につきましては、規約第6条の規定に基づき委員の互選により選出することとなっております。

まず、会長を選任したいと思います。ご意見等はございますか。

島田委員 会長は前期に引き続いて大阪産業大学 教授 波床正敏委員にお願いしてはどうでしょうか。

事務局 只今、島田委員よりご提案いただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

<異議なし>

事務局 異議がないようですので、会長は波床委員にお願いしたいと思います。

それでは、この後の会議進行につきましては、規約第9条に基づき、波床会長にお願いいたします。

波床会長 それでは、引き続き役員を選任いたしますが、ご意見等はございますか。

島田委員 役員につきましては、前回同様、会長よりご指名いただければいかがでしょうか。

波床会長 只今、島田委員よりご提案いただきましたが、皆さまいかがでしょうか。

<異議なし>

波床会長 それでは、私から指名させて頂きたいと思います。
まず、副会長につきましては、堺市 技監の原田委員、続きまして会計につきましては、堺市 建築都市局長 島田委員、監事につきましては、南海バス株式会社 取締役の大野委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<異議なし>

波床会長 ありがとうございます。

(2) 第7回会議の議事録の確認

波床会長 前回会議の議事録について、内容は事前に確認していただいておりますが、改めてお気づきの点等ございませんでしょうか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、第7回会議の議事録として確定致します。

(3) 平成25年度堺市地域公共交通会議 決算について【資料1】

波床委員 平成25年度堺市地域公共交通会議決算について、前監事より監査の結果適正であったことをご報告頂いておりますが、詳細について事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 平成25年度堺市地域公共交通会議決算について、ご意見等はございませんか。

<異議なし>

波床会長 異議がないようですので、平成25年度堺市地域公共交通会議決算を承認致します。

(4) 乗合タクシーの実証運行について【資料2, 3, 4, 5】

波床委員 乗合タクシーの実証運行について、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 説明内容について、ご意見等はございませんか。

石井委員 利用者アンケートの実施方法について、乗車中にアンケートを記載するのは難しいため、実際は降車時に記載して頂くことになると予想されます。
一旦アンケート用紙を持ち帰って頂いて、料金受取人払いとで郵送回収する方法も考えられますがいかがでしょうか。

事務局 車内で記載は難しい場合は、降車時に記載頂くことになると思いますので、出来るだけ時間のかからないアンケート内容とし、また記載が難しい高齢者等の方には乗務員から聞き取りで調査することも検討していきたいと考えております。

中野委員 乗客が増えていることは非常に良い事なのでもっと増やしていただくため、正確なアンケートになると良いと思いますが、乗客全員にアンケートを配布すると、同じ人が複数回答するケースがでてくるのではないのでしょうか。その辺りのアンケートの正確性などはどうお考えでしょうか。

事務局 予約制のため利用者名等が確認できますので、複数回答にならないようアンケート

する際に工夫したいと思います。

波床会長 利用者アンケートについては、これでよいと思いますが、利用が低迷している地域で、「どうして使わないのか」、「何が課題なのか」など、どのように把握するのでしょうか。

事務局 まずは利用者の意見を把握したうえで、検討を進めたいと思います。

波床会長 実際は沿線等へのアンケート調査はコストがかかると思いますので、各地区の自治会長などの顔役の方へヒアリングして、利用実態を把握する方法などもよいかと思います。

正木委員 利用状況について、Aルートの利用があまり増えていないことや、Fルートの利用が減少していることなど、なにか想定される原因はありますか。

事務局 正確な分析はしていないため、まだ具体的な原因はわかりませんが、あるルートから別のルートへ利用を切り替えているようなケースもみられます。

石井委員 一般のタクシーに乗車した際に経験したことですが、雨の日にカップを着用している乗客を乗せてシートが濡れた場合、営業所へ戻ってシートを交換すると伺っています。乗合タクシーの場合、シートが濡れたり汚れたりした場合、どのように対応しているのでしょうか。また、豪雨などで運休する際の取り決めなどはございますか。

事務局 雨でシートが濡れた場合については、事業者には一般のタクシーと同じように対応いただいております。乗合タクシーだからということで特別な対応はしておりません。また、豪雨など警報が出た場合についても、取り決めなどはございませんが、事業者の判断で運行が可能であれば対応し、運行ができない場合は利用者のご連絡先もわかりますので、経緯を説明するなどご対応させて頂くことにしております。

波床会長 一般のタクシーでは、座席が汚れたり濡れたりした場合、どのような基準でどのような対応をされているか、黒田委員へお尋ねいたします。

黒田委員 通常は雨に濡れた程度であれば、シートの上にかぶせているビニールカバーの交換で対応しています。雨で濡れたために営業所まで戻ってシートを交換するといったケースは殆どないと思います。ただし、嘔吐などで汚れた場合はシートを交換することもあると思います。

波床会長 路線バスについても、警報が出た場合の一般的な対応についてお聞かせください。

大野委員 警報による運休について、通常一般路線ではよほどのことがない限り運休になったケースはありません。高速道路で関西空港の連絡橋のような大きな橋では、その橋の規制に応じた対応、運行管理が必要となります。その時はホームページなどで、鉄道、道路と同様に、皆様へ周知しております。

今村委員 南海バス同様、一般路線であれば、警報が出た場合も運行しています。雨・風がひどい場合は、近くの停留所で待機するなどして対応しております。

波床会長 現在は便の稼働率があまり高くないため、ダイヤ設定を見直したり便数を増やすことも考えられると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今後の利用状況もみながら、そういったことも検討していきたいと思いますが、例えば、お友達を誘ってご利用していただくなど、まずは現在の運行内容で複数の方に乗り合わせていただけるように周知等を図っていきたいと考えております。

原田委員 利用者数も蓄積されてきている中、これから詳細分析もされていかれると思いますが、時間帯、曜日などの利用傾向が把握できているようであれば、現在どのような傾向が見えてきて、どのような対策が考えられるかなど、お考えがあればお聞かせください。

事務局 曜日別の利用状況等についてはまだ分析できておりませんので、今後、詳細な分析をしていきたいと思っております。

また、先ほど正木委員からの質問でもお答えしましたが、ルートの乗り換えによって、利用状況に変化があったことについて少し補足させていただきます。

これは、Cルートの7番の停留所とEルートの4番の停留所が近いため、以前まで、Eルートの4番から深江駅まで行かれていた方が、ある時からCルートの7番を利用するように切り替わっていることです。詳細な理由はわかりませんが、時間帯など利用しやすい方を選んで利用されていることが考えられます。

波床会長 今後、利用の実態を精査し、より具体的な傾向・対策の方ご検討よろしくお願い致します。

正木委員 以前の会議も申し上げましたが、安全に実証運行を進めて頂くという所で、運転手が気持ちよく運転していただく環境も必要かと思っております。利用者アンケートと併せて、事業者のご意見も参考にまとめて頂ければと思っております。

事務局 事業者につきましても、ご意見、課題等いただく予定にしております。

黒坂委員 アンケートの内容について、利用者の方が何の目的で利用されているのか聞く必要はないでしょうか。

事務局 現在の案は設問を絞って極力簡潔な内容としておりますが、利用目的についても聞くよう検討いたします。

石井委員 乗合タクシーの利用者数の集計について、天候による変動から分析するお考えはありますか。

事務局 現在、天候による利用者数の把握はしておりませんが、必要に応じて検討していきたいと思っております。

波床会長 一日ごとのデータはありますか。

事務局 把握しております。

長谷委員 この場を借りて、最近の法律改正の動向等についてお知らせさせていただきます。昨年の12月に交通政策基本法が公布・施行されました。また、今年5月21日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部が改正され公布されております。11月頃に施行されることとなりますが、一部改正の内容には、地域全体を見渡した面的な公共交通のネットワークの再構築について謳われております。

本乗合タクシー実証運行事業においても、できれば地図に既存のバス路線も入れて

頂き、交通不便地域を走る乗合タクシーが今後、路線バスとどのようにネットワークを構築していくのかを見て頂く事が必要ではないかと思っております。

波床会長 お配りの資料3が乗合タクシーの運行ルート及び停留所の位置を示す図になっておりますが、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料3につきましては、広範囲の地図になり乗合タクシーが市内において、どのようなところを運行し、交通不便地区を解消しているかお示ししているものになります。今回、乗合タクシーをすることによる人口カバー率は、運行する前の人口カバー率92%に対し、運行後97%になり5%カバーできていることになっております。

波床会長 公共交通において、既存の路線バスや鉄道の不便な地域を乗合タクシーで補完しているということですね。

3. 報告

(1) おでかけ応援バスについて【資料6】

波床会長 おでかけ応援バスについて、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

波床会長 初めての委員の方もおられるので簡単に説明しますと、65歳以上の市民に限定されますが、市内の路線バスを100円ご利用いただける制度になっております。また乗合タクシーでも同様に利用していただけます。

おでかけ応援バスについて、ご意見等はございますか。

黒田委員 バスの運行に係る経費はどのようになっているのかお聞かせください。

事務局 バスの運行に係る経費の考え方として、正規運賃とおでかけ応援バス運賃の差額に対して一定割合、市が負担している形になります。

石井委員 将来的にICカード化したいとのことですが、既存の紙カードからICカードへの切り替えについて、どのようにお考えでしょうか。

事務局 ICカード化についての検討経緯ですが、おでかけ応援バスは当初福祉施策として始めた制度で、累積で15万人以上の方にカードを発行しております。その中で課題としてあげられているのがカードの更新作業であり、他都市の事例では、この更新作業をIC化することにより、利用者ではなく住民基本台帳を利用して市が実施している事例もございます。

本市においても、IC化することで、高齢者の在住管理にもつながり、更新手続きの負担減にもなるため、検討を進めているところです。

石井委員 今後、IC化を進めるに当たり、周知の方法もご検討お願いいたします。

事務局 周知について、今後IC化を進めることになれば、広報紙含めいろんな場面で周知は必要になると考えています。また手続き方法等についても、できるだけわかりやすく、また他都市でも実施しておりますが、対応窓口の設置など検討し、皆さまにご迷惑・混乱が起きないように進めて参りたいと思います。

4. その他

- 波床会長 その他、全体を通じてご意見等はございませんか。
- 藤原委員 今後、地域公共交通活性化再生法に基づく公共交通ネットワークの再構築についても、自治体に任せられてくるのかと思いますが、本会議の中でこれらの議論は検討していくのでしょうか。
- 事務局 改正内容について見させては頂いておりますが、具体的な手続きについては、現在国でも開催している勉強会などに出席し内容を把握しているところです。そのため今後、本会議の議題にしていくのかどうかについては、再編の内容を十分確かめながら表明させて頂きたいと思います。
- 長谷委員 先ほど申し上げた交通政策基本法と活性化再生法の一部改正について、補足させて頂きます。交通政策基本法については、現在は骨子のみをうたっている状況で、政府が交通政策基本計画を今年の11月～12月頃に閣議決定すると聞いております。それら基本計画が今後、各地方運輸局に示される流れになると思います。また、活性化再生法の一部改正につきましても、今年5月21日に公布され、11月～12月頃に施行されることとなりますので、どちらもこれから自治体の方へご説明されていく流れになると思います。
- 波床会長 交通ネットワークの再編において、堺市では今後泉北高速鉄道と南海鉄道について動きがありますので、事務局は注視して頂ければと思います。また、活性化基本法についても、国の方へは制度のリニューアルとともに裏付けとなる予算の確保についてご検討をお願いいたします。
- 波床会長 その他、ご意見等ございませんか。
- 事務局 特にございませんで、本日の議題と報告をすべて終了させて頂きます。次回の会議の日程ですが、秋ごろを予定しており改めてご案内いたします。これをもちまして第8回堺市地域公共交通会議を終了致します。本日はありがとうございました。

以上